

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	教育庁体育保健課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県立庄内屋内競技場	施設種別	
	所在地	由布市庄内町大龍1314		
	設置目的	県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与するため。		
指定管理者	名称	由布市		
	代表者名	由布市長 相馬 尊重		
	所在地	由布市庄内町柿原302番地		
指定管理業務の内容	①スポーツ施設の維持管理及び修繕に関する業務 ②スポーツ施設の利用の受付及び案内に関する業務 ③スポーツ施設の利用の許可に関する業務 ④スポーツ施設の利用の促進に関する業務 ⑤その他教育委員会が特に必要と認める業務			
料金制度	利用料金			
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目				
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み		配点	評価点	
(1)施設の設置目的の達成	県の評価基準	40	23	
①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。	事業計画書に定める管理運営の基本的な考え方を遵守した業務の遂行。 年間利用者数7,800名を達成する。	5	15	2
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。また、複数の施設を一括して管理する場合は、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。	施設の稼働率を高める。	5		3
③施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	ライフル射撃競技に興味をもってもらえるような広報活動の展開	5		3
【評価の理由】				
① 計画に沿った管理運営は適切に行われた。利用者数の目標はR2、R3とコロナ感染症の影響により目標を達成することはできなかった。R4も目標には届かなかったが、指定管理者主催の由布市すぽ一つフェスタというイベント(モルック、フライングディスクゴルフ、ストラックアウト、スポーツ玉入れ、スナッグゴルフ、シャッフルボード、ライフル射撃の軽スポーツのブースを設け、スタンプラリー形式で体験するもの)を開催し、63名が参加した。				
② ライフル射撃競技(水、土、日、祝日)以外の利用として、R4年度は、スケートボード体験会の実施(8月、28名参加)、平和活動集会での会場利用(2月、200名参加)、テニス利用者の個人利用(5名利用)など新規の利用があった。また、由布市スポーツ振興課による自主イベント(3月、63名参加)も開催された。				
③ 土日がライフル射撃協会の利用日であることから、ライフル射撃以外のイベントの開催はできなかったが、毎年、ビームライフルの体験会を行っている。R4年度はR6年度のライフル射撃競技の国体会場となることから、庄内の祭りでビームライフルの体験ブースを設置し、200名を超える来場と盛況であった。				
(2)利用者の満足度	県の評価基準	配点	評価点	
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	アンケートを集約し、意見の反映を行う。	5	25	3
②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	利用者からの要望について、運営委員会を開催し、サービス向上を図る。	5		3
③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	苦情が発生した際は、速やかに対応を行い利用者の理解を得る。 また、再発防止策を講じる。	5		3
④利用者への情報提供が十分になされたか。	こまめな情報発信を行う。	5		3
⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。(①～④以外に評価できる取り組みがある場合のみ)	利用者が利用しやすい施設の運営	5		3
【評価の理由】				
① ライフル射撃の利用者が大半を占め、要望については都度、指定管理者に伝えられたことからR3年度まではアンケートの実績はなかったが、施設に関する要望などについて把握し、対応している。また、由布市のホームページからオンラインで意見・要望を投稿できるようにしており、地域住民の声を拾えるようにしている。				
② 運営委員会は毎年1回開催しており、R4年度は設備面での要望(トイレの洋式化)をうけた。また、不具合箇所の小修繕等、迅速に対応することができた。				
③ 利用者が施設のルールを守っていないという連絡をうけた。該当の利用者に対し電話応対や、対面での協議を3回行い、ルールを守ることを納得した上で利用してもらうこととなった。再発防止策として銃を使用する利用者には使用に際しての誓約書を提出の上、利用してもらうこととした。(前述の利用者についても誓約書徴収済みである。)				
④ 月に一度発行される市報でのイベント周知や、国体や九州ブロック大会等の主要な大会のライフル射撃競技の結果について、県競技力対策本部のSNSで周知活動を行った。(R4年度周知実績10回)				
⑤ 夜間の対応を行っているのは、他県の類似施設の状況のみをみて庄内屋内競技場のみであり、社会人が利用しやすい時間の運用ができています。				

(3) 定性的な目標の達成状況		県の評価基準	配点		評価点	
① 定性的に定めた目標が達成されているか。(将来ビジョン等で定めた目標など)		R4年度に将来ビジョンを策定したため対象外。	0	0	0	0
【評価の理由】						
①						
2 効率性の向上等に関する取組み			配点		評価点	
(1) 経費の低減等		県の評価基準	30		19	
① 施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。		施設の運営にかかる経費を効率的に低減する。	5	15	3	9
② 主たる管理業務以外(清掃、警備、設備の保守点検等)について、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。		再委託している管理業務について、経費が最小限となるよう努める。	5		3	
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。		不要な固定費を削減し、利用者の増加に資する経費を増やす。	5		3	
【評価の理由】						
① 委託料の設定はなく、経営は最適化されている。						
② 業者の選定を適正に行い、由布市の所管する運動公園と一帯となって契約を行っているものもあり、委託料を低廉にすることができている。						
③ 委託料の設定はなく、経営は最適化されている。						
(2) 収入の増加		県の評価基準	配点		評価点	
① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。		ライフル射撃競技以外での利用者増により収入の増加を図る。	15	15	10	10
【評価の理由】						
① 他のスポーツでの利活用を呼びかけをおこない、弓道での利用ができるよう準備を進めている。ライフル射撃競技については、他県から選手を集め、合宿を開催した。						

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み		配点	評価点
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況	目標	30	24
①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。	効率的な人員の配置	5	3
②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。	施設管理、緊急時に対応できるよう研修を充実させる。	5	3
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	地域、関係団体と連携し、ライフル射撃競技の周知を行う。	5	3
【評価の理由】			
① 市所有の他の施設と一体となって管理しており、効率的な人員の配置ができています。			
② 施設管理の研修を受講し、緊急時には専門の職員が対応できる体制となっている。			
③ 毎年、チームライフル体験会を開催し、令和4年度は佐賀県、ライフル射撃協会とSAGA2024に向けた取組として、由布市庄内祭りでチームライフルの体験会を開催。			
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	県の評価基準(①、②のいずれかに×があった場合、評価点は0とする。 ③～⑧については、×1つにつき2点の減点方式を取る。)	配点	評価点
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。	法令違反を発生させない。	15	○
②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。	個人情報漏洩等の事故を発生させてない。		○
③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。	特定の個人団体を排除しない。(国や県等からの要請に基づくものは除く)		○
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。	モニタリングの結果、不適切な事案が確認されない。		○
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	管理側の瑕疵による事故を発生させない。		○
⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。	各種マニュアルを整備し、体制を確保する。		○
⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。	防災訓練を年に1回行う。		○
⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。	事故等発生時には適切な対応を行い、管理責任を問われる事象を発生させない。		○
【評価の理由】			
① 法令違反は発生していない。			
② 個人情報漏洩などの事故は発生していない。			
③ 特定の個人団体を排除していない。			
④ 施設の管理運営について不適切な点はない。			
⑤ 不具合箇所については、速やかに対応し、事故も発生していない。			
⑥ 施設管理マニュアル、事故等対応マニュアルに沿った管理体制がとられている。また、緊急時の組織体制は防災士がいる市防災安全課と連携することとしている。			
⑦ 市で防災に関する研修・訓練を実施している。			
⑧ 災害発生時には速やかに連絡をうけ、対応は適切であった。事故は発生していない。			

【選定委員の意見】

※公募施設の総括評価のみ使用

【総合評価】

合計得点(100点満点)	66	評価ランク(A～E)	C
--------------	----	------------	---

【評価の理由】

ライフル射撃競技以外の利用として、R4年度は、スケートボードや平和活動集会、由布市スポーツ振興課による自主イベントなど、幅広い活動が開催されたことは評価できる。
 ビールライフル射撃の体験会を毎年開催し、ライフル射撃競技の周知に努めたことは評価できる。
 苦情が発生した後の取組として、利用者と協議を重ねるなど、問題解決に丁寧に取り組んだことは評価できる。
 支出について、由布市の所管する運動公園と一帯となって契約を行っているものもあり、委託料を低廉にすることができている点について評価できる。

【今後の対応】

競技団体と連携したライフル射撃の競技力向上や、ライフル射撃競技の体験会を継続的に取り組むことでのライフル射撃競技の認知度の向上を期待する。

【指定管理者評価部会の意見】

【評価】

1. 特定の用途に特化した施設であるが、そこに強みがある。県の誇れる施設であることを発信してほしい。

【意見】

1. アンケートの取得数が少ない。イベント時に来場者から取得するなど工夫の余地がある。利用者の意見を現地でヒアリングしているのであれば、それを記録してアンケート結果としても良い。アンケート用紙で回収する、という形式に捉われる必要はない。

【施設所管課に対する意見】

1. アンケートの回収率が極めて低い中、利用者満足度を計画どおりと判断することは適切なのか。